

令和5年度事業報告

世界的な脱炭素化の流れの中で、ウクライナや中東情勢による影響が加わり、化石燃料を取り巻く環境は一層厳しい状況が続いています。

政府は昨年、ウクライナ情勢や急速な円安によるエネルギー・食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある生活者や事業者を支援する総合経済対策を策定し、LPガス料金に対しては地方創生臨時交付金の対象に含まれる措置が取られました。当協会としても埼玉県知事に対してLPガス料金上昇抑制のための支援を要望し、埼玉県LPガス料金負担軽減補助事業が行われました。

一方、顧客を獲得することを目的とした事業者間の不健全な過当競争が消費者の不利益につながっている恐れがあるため、LPガスの貸付配管・設備等の商慣行について国の審議会で議論され、不適正な商慣行是正に向けて液石法の省令改正が行われることとなりました。LPガスがお客様から選ばれ続けるエネルギーとなるためには、過大な営業行為の制限、三部料金制の徹底、お客様への料金情報の提供の3つの方策を成し遂げなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等となる5類に移行されたことで平時の社会経済活動が戻りつつあります。私たちの生活や職場の様々な場面で、非接触・非対面の生活様式が定着いたしました。デジタル化の進展により県協会の収入源であった高圧ガス保安協会の講習事業がオンライン化へ移行されました。

令和5年度もこのように厳しい状況の中でしたが、一般社団法人の公益目的事業やLPガス業界の発展のための各種事業、取引の適正化を中心に、以下の事業に取り組んで参りました。

1. LPガス消費者保安事業

(1) LPガス供給事業の継続

生活や経済活動に不可欠なLPガスは非常事態であっても、その業務の継続が求められています。

新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等となる5類

に移行されましたが、令和5年度も各事業者は感染症対策を講じた上でLPガスの供給に支障が生じないように、配送、保安、点検などのLPガス事業の継続に努めてきました。

(2) 地震等災害時への対応

① LPガスによる自立分散型エネルギーシステムの導入について

地方自治体が災害時に地域住民を守るためには、平時からのLPガスの利用が災害対応に有効であり、各支部と連携して市町村等関係部署に対し、災害時の避難所となる施設の避難所機能の強化や熱中症対策に役立つLPガス機器の導入について働きかけを行いました。

災害時における避難所等へのLPガスの優先出荷等を謳った市町村との防災協定は新たに、秩父支部が長瀬町と締結し、また、朝霞支部新座地区会が新座市と既存協定の見直しを行い、新たな防災協定を締結いたしました。

- ・ 6月5日 秩父支部、長瀬町

災害時におけるLPガス応急対応に関する協定書

- ・ 3月25日 朝霞支部新座地区会 新座市

災害時におけるLPガス等の優先供給に関する協定書

② 「地震等災害時における代替エネルギーの確保に関する協定」に係る訓練の実施

埼玉県との防災協定に基づき、大規模災害により避難所等への代替エネルギー供給支援の必要が生じた場合を想定し、支援要請から供給に至る一連の情報伝達を実演した訓練を秩父支部の協力のもとに実施いたしました。

- ・ 3月28日（木） 情報伝達訓練

化学保安課、長瀬町、皆野町、秩父支部、埼玉県LPガス協会

③ 埼玉県LPガス中核充填所委員会主催の各種防災訓練の実施

大規模災害発生時においても、LPガスの安定供給を図るために全国で340か所、埼玉県内では22か所の充填所が災害対応型中核充填所

に指定されています。

- (i) 県内の中核充填所において、大規模震災時の停電を想定し常用電源を切断した状態での非常用LPガス発電機の稼働訓練及び災害時復旧応援LPガス自動車の稼働訓練を、5月から11月にそれぞれ1回以上実施いたしました。
- (ii) 石油備蓄法に規定する災害時石油ガス供給連携計画書に基づく防災訓練の実施や連絡調整のため、2月13日(火)に行われた関東ブロック情報収集伝達訓練に参加いたしました。
- (iii) LPガス容器に貼付する共通バーコードシステムを導入した13か所の中核充填所では、他の充填所が発行したバーコードラベルを読み取り、容器にガスを充填する代替供給訓練を実施いたしました。

(3) LPガス安心サポート推進運動

国は、2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、2030年の死亡事故ゼロに向けて、液化石油ガスの保安対策の方向性を示す「液化石油ガス高度化計画2030」の策定を行っています。

これまでの指針は、国がLPガス販売事業者に取り組みを要請するものでしたが、今回の高度化計画は、国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者、一般消費者等及び関係事業者等がそれぞれ主体者となって実行する総合的な保安対策となります。全国LPガス協会は安全高度化計画2030の実施に合わせ、令和3年度から5年間「LPガス安心サポート推進運動」を展開し、高度化計画のアクションプランと一致した運動を実施しています。

(4) LPガス安全教室

LPガス販売事業者が自ら事故防止対策を討議し、地域の実情に合った事故防止推進方針(重点対策)を宣言し、会員事業者が一丸となって宣言を実行することでLPガス事故の撲滅を図ることを目的に、平成29年度から化学保安課のご指導の下「LPガス安全教室」事業への取り組みを行っています。令和2年度までは「経年劣化器具による事故防止」

(県南・県東・県西ブロック)、「消費者の器具誤操作による事故防止」(県北ブロック)をテーマにブロックが各々創意工夫し事故防止に取り組んだことで一般消費者等に起因する事故は減少しました。

一方、他工事業者による配管損傷事故は全国的に上昇傾向にあり、埼玉県内においても同じ傾向にあります。このことから、安全教室セカンドステージとして令和3年度から3か年、「他工事業者による配管損傷事故防止対策」をテーマに、ブロックごとに取り組んでいます。

主な取り組みとして、保安啓発パンフレットや周知文書等を活用して会員事業者から埋設配管を有するお客様や設備工事業者等への注意喚起、埋設ガス管の明示などを行っています。

令和5年度の開催及び取組状況等は以下のとおり。

- ・ 県南ブロック 3月21日(木) 対面・オンライン併用
- ・ 県東ブロック 3月7日(木) 対面
- ・ 県北ブロック 8月25日(金) 対面
- ・ 県西ブロック 1月31日(水) 対面
- ・ お客様向け啓発パンフレットを9万部作製し、販売事業者から埋設ガス管を有するお客様等へ保安啓発を行いました。
- ・ 他工事業者による配管損傷事故は、近年、県内事故件数の約4割～5割を占めていましたが、会員事業者の取り組みにより、令和4年度・5年度は他工事に起因する事故件数が減少しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
埼玉県内事故件数	17	11	11
内、他工事起因	9	2	3

(5) 令和5年度埼玉県LPガス保安推進セミナー

当協会では、LPガス事故防止及び取引の適正化の推進のため化学保安課のご指導をいただき、毎年「埼玉県LPガス保安推進セミナー」を開催しています。

今年度の保安推進セミナーは、協会ホームページ上において化学保安課及び法規技術委員会による法改正や保安災害対策、取引の適正化等を取りまとめた資料を掲載いたしました。また、習熟度調査にご協力いた

だいたの方に受講修了証を送付いたします。

(6) LPガス製造事業所自主保安検査（埼玉県補助事業）

化学保安課のご指導のもと、充填所担当法規技術委員12名が県内の17箇所の充填事業所を訪問し、検査表に基づき検査項目の確認を行いました。

このとき、水害時にLPガス容器の敷地外流出のリスクがある充填所においては、容器流出防止対策実施状況の確認も行いました。

(7) 高圧ガス防災訓練

九都県市合同防災訓練・埼玉県会場は志木市で開催し、朝霞支部が参加をいたしました。同訓練・さいたま市会場はさいたま市岩槻区で開催し、さいたま支部が参加を予定しておりましたが、大雨が予想されるため中止となりました。

埼玉県高圧ガス防災訓練は川越市で開催し、川越支部、LPガススタンド部会、法規技術委員会が参加をいたしました。なお、訓練動画は埼玉県地高圧ガス域防災協議会のホームページに掲載し、保安教育に活用いただいております。

①九都県市合同防災訓練（埼玉県会場）

8月27日（日） 志木市役所周辺 来場者約15,000人

朝霞支部（ライフライン復旧訓練、LPガス保安防災啓発、炊出訓練支援）

②九都県市合同防災訓練（さいたま市会場）【中止】

10月15日（日） 岩槻文化公園

③埼玉県高圧ガス防災訓練

10月17日（火） 川越水上公園 来場者約600人

川越支部（LPガス保安防災啓発）、LPガススタンド部会（LPG車の展示PR）、法規技術委員会等（カセットボンベ破裂燃焼実験）

(8) 高圧ガス保安大会

LPガスの保安に関し、永年にわたり顕著な功績をあげた個人または

事業所を表彰し、保安意識の高揚を図り、もってLPガスの保安を推進するために開催される保安大会の表彰候補者を推薦いたしました。

①埼玉県高圧ガス保安大会 10月24日(火) 埼玉会館小ホール

②関東高圧ガス保安大会 7月28日(金) 東京ガーデンパレス

③高圧ガス保安全国大会 10月27日(金)

ANAインターコンチネンタルホテル東京

(9) LPガス容器の回収事業

ゴミ処理施設に回収された小型容器等の回収、空き家等に長期間にわたり設置されているLPガス容器の発見と回収、また、不法に放置されたLPガス容器を行政機関等からの要請により会員事業者の協力により回収いたしました。お客様から不要となったLPガス小型容器の処分の問い合わせが増えており、状況に応じて処理方法をご案内しております。

・ゴミ処理施設に誤って回収された小型容器の回収状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小型容器の回収数	97	36	45

(10) 消費者保安月間事業

10月の「LPガス消費者保安月間」では、各支部がお客様にLPガスの保安啓発、注意喚起を行いました。

保安活動促進週間にはポスターを掲示し、事業者の保安意識の向上に努めました。

(11) 支部認定保安機関調査員登録

ガスの点検を装い点検料やガス漏れ警報器の代金をだまし取る詐欺被害や給湯器の点検商法が止まないことから、悪質な訪問販売と法令に基づく調査点検業務を区別し保安業務を的確に遂行するため、支部認定保安機関に所属する調査員を登録し調査員証の発行を行いました。

「保安業務に係る講習会」は地域保安指導事業によるeラーニング保安講習を行い、支部認定保安機関の保安業務の維持向上を図りました。

eラーニング保安講習(受講申込165名、内、修了者141名)

(12) 一般消費者向け保安意識啓発事業

事業者起因するLPガス事故の防止に向け会員が一丸となって取り組んでおりますが、一般消費者等に起因する事故の防止にも取り組む必要があります。消費者の器具誤操作等によるLPガス事故を防止するには、LPガスの安全な使い方についての注意喚起文書を手渡しして説明することが効果的であり、周知文書の斡旋を行い法令に基づく周知文書の配布を徹底いたしました。

(13) 令和6年能登半島地震に対する支援金

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対するご支援について、皆様からお預かりいたしました支援金は全国LPガス協会へ送金させていただきました。この支援金は全国LPガス協会から被災県協会を通じて被災された販売事業者様等へ届けられます。

- ・埼玉県計 3,170,000円(2月16日付全L協へ送金)
- ・全国計 53,305,000円(3月18日付被災県協会へ送金)
 - (一社)新潟県LPガス協会 9,146,957円
 - (一社)富山県エルピーガス協会 5,643,592円
 - (一社)石川県エルピーガス協会 38,358,369円
 - (一社)福井県LPガス協会 156,082円

2. LPガススタンド保安事業

(1) 製造事業所・オートガススタンド事業所研修会

LPガススタンド従事者の保安技術を向上し、事故の未然防止に努めるため卸製造部会・LPガススタンド部会合同でオンライン研修会を開催いたしました。

- ・3月27日(水)15:30(Webex会議システム)

①埼玉県の保安行政について

講師 埼玉県危機管理防災部化学保安課 様

(2) LPガススタンド事業者の自主保安活動の推進

高圧ガス保安法令を遵守し、ガス漏れ事故並びに計量器ホースの引っ張り事故防止の徹底、頻発する自然災害に対し迅速かつ適切な対応ができるよう防災計画及び保安管理等の規定体制の確認・見直しを行う強化運動を夏季並びに年末年始に実施し、スタンド事業者の自主保安活動の一層の促進を図りました。

L P ガススタンド利用者及び周辺住民の信頼を得ること並びにL P ガススタンド施設の保安管理の維持を図るため「接客態度ならびにスタンド施設美化向上運動」（美化コンクール）を実施いたしました。

また、ノベルティグッズの配布によりオートガススタンドの計量器ホース引っ張り事故防止の保安啓発に努めました。

3. L P ガスお客様相談事業

令和5年度石油ガス流通合理化対策事業費補助事業（販売事業者指導支援事業）に応募し、埼玉県L P ガスお客様相談センターとしてお客様から255件の相談・問い合わせに対応いたしました。

また、埼玉県L P ガスお客様相談センター委員会ではL P ガスの保安、商慣行見直しに向けての業界の取組状況、悪質な訪問詐欺や勧誘について消費者代表委員と意見交換を行いました。

4. L P ガスの取引の適正化の推進

経済産業省は、いわゆる無償貸与・貸付配管といった商慣行を是正すべく、液化石油ガス流通WGを開催し、過大な営業行為の制限やL P ガス消費と関係ない設備の費用をL P ガス料金として請求することを禁止するなど、液化石油ガス法にかかる制度見直しの方向性の議論を行っています。春には改正省令を公布することを予定されており、県協会ホームページに経済産業省ホームページへのリンクを掲載しております。

また、ガス会社変更の訪問勧誘や電話勧誘、インターネットを利用した勧誘に対する相談、強引な勧誘行為への苦情が続いていることから、関東ブロック各都県お客様相談所連名のチラシによりお客様に注意喚起を行いました。

訪問勧誘のトラブルについては埼玉県L P ガス販売店法律共済会とも連

携し、引き続きL Pガスの取引適正化を図って参ります。

5. L Pガス料金上昇抑制対策

政府はL Pガスの小売価格低減に資する政策として、ガスメータの遠隔検針や配送業務の効率化のための設備等の導入を支援しL Pガス販売事業者の経営体質の強化を図る大型の補助制度を創設しました。

これとは別にエネルギー・食料品価格高騰等への対策とする地方創生臨時交付金（重点交付金）が地方自治体に交付されることとなり、埼玉県でも、地方創生臨時交付金を活用した「埼玉県L Pガス料金負担軽減補助事業」を会員事業者のご協力のもと実施いたしました。県内2カ所の会場で補助事業の説明会を開催し、また、県協会のホームページを通じて会員事業者に対して周知を行いました。

・埼玉県L Pガス料金負担軽減補助事業説明会

7月4日（火） 春日部市民文化会館 出席者274名

7月5日（水） 所沢市民文化センター 出席者274名

6. L Pガスの「あ・か・さ・た・な」－需要開発推進運動－

災害にも強く自立分散型であるなどL Pガスの優れた特性を活かし、省エネや安全機能が充実した最新L Pガス機器の紹介や、避難所となるような公的施設でのL Pガスの常時利用、火・食の大切さを子供たちに伝える火育・食育啓発活動を中心とした需要開発推進運動を継続いたしました。

埼玉県民の日・県庁オープンデーや婦人会防災学習会、消防団員研修会等に参加してL Pガスの保安防災啓発を行うなど、L Pガスのイメージアップ活動を行いました。各支部においても、地元の市町村等で開催する防災訓練や商工祭に参加してL PガスのPR活動等を行っています。

また、埼玉県ガス事業団体防災推進協議会と連携してエコライフDAYキャンペーンに協力しました。

・県庁オープンデー 来場者約21,000人、青年委員

11月14日（火） 埼玉県危機管理防災センター

・蕨市旭町婦人会防災学習会 来場者約1,200人、川口支部

12月9日（日） 蕨市立文化ホールくるる

- ・消防団員研修会 参加者50名、さいたま支部

2月4日(土) 埼玉県危機管理防災センター

- ・九都県市エコライフDAYキャンペーン 埼玉県LPガス協会参加者

	参加人数	CO2削減量(g/日)	1人当たり削減量
2023(夏)	166	145,398	875.9
2023(冬)	153	190,969	1,248.2

7. 安全・安心な街づくりへの協力活動

日常業務に使用する車両等に防犯ステッカー貼付するなどの防犯パトロール活動や、お客様宅での不審点やガスの使用量等の異変に気付いた場合に、関係機関と連絡調整を図る「安全・安心な街づくり」活動に協力いたしました。

8. 県協会の構造改革について

県協会を取り巻く厳しい外部環境の下、経費の一層の削減などの構造改革を推進いたしました。

9. 埼玉県LPガス青年委員会

(1) 全国青年部代表者会議

11月9日(木) 13:00

全国の青年部代表と意見交換を行う代表者会議に、正副青年委員長が参加いたしました。

「GX(グリーンTRANSフォーメーション)対応について」

講師 経済産業省 燃料供給基盤整備課 燃料流通政策室

講師 (一社)日本ガス石油機器工業会

事例発表 (宮城県協会、高知県協会)、グループ討議

(2) 火育・食育活動

11月14日(火)埼玉県民の日・県庁オープンデーにおいて、LPガスの「あかさたな」に関するPR、炊き出し器具等の展示及び炊き出し実演・試食を実施いたしました。

また、L P ガス安全委員会の保安活動支援事業を活用した保安・防災に関するお客様へのアンケートを実施して来場者から回答をいただき、防災啓発やL P ガスの良さをP Rいたしました。

- ・ 8月27日（日）九都県市合同防災訓練（埼玉県会場） 150回答
- ・ 10月17日（火）埼玉県高圧ガス防災訓練 50回答
- ・ 11月14日（火）県庁オープンデー 200回答

10. 広報活動

広報誌L P ネットワークの発行をデジタル化し、冊子からホームページでの掲載に変更いたしました。

会員及びお客様への情報提供はオンラインの積極的な活用を行ってまいります。

11. 受託事業

(1) 高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス教育事務所

高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス教育事務所として、液化石油ガス法に基づく法定義務講習会並びに資格取得講習会・検定試験を実施しました。

(2) 高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所

液化石油ガス設備士国家試験は11月12日（日）さいたま市浦和区・ときわ会館において筆記試験を、12月3日（日）さいたま市大宮区・佐藤興産株式会社三橋事業所において技能試験を実施しました。

(3) 賠償責任保険、L P ガスライフ応援制度

一般財団法人全国L P ガス保安共済事業団埼玉県支部として、液化石油ガス法に基づくL P ガス事業者賠償責任保険、個人情報漏えい賠償特約、総合賠償特約、労働災害総合補償特約、自然災害等（風水災・落雷・地震等）および盗難によるL P ガス供給設備機器の損害を補償する「L P ガス供給設備機器総合保険（L P ライフN E O）」の受付業務を行いました。

また、L P ガスライフ応援制度（L P ライフ）の加入受付、共済金請求・支払事務を行いました。

会員事業者の経費削減並びに従業員の福利厚生のため自動車保険・火災保険の「集団扱い保険制度」の募集を継続いたしました。

1 2. 官庁ならびに関係団体等との協力

埼玉県、高圧ガス関係団体等の指導と協力を得て、関連業務の円滑な運営を図りました。

1 1月12日（日）芝浦工業大学大宮校舎において実施の高圧ガス製造保安責任者試験・販売主任者試験は、会員事業者から試験監督員・補助員を派遣いただき、滞りなく終了いたしました。